

としま

令和4年 5/21 No.1973

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種が始まります

対象者について

3回目接種から5か月以上経過した方で①または②に該当する方

- ①60歳以上の方 ②18歳以上で基礎疾患のある方(そのほか重症化リスクが高いと医師が認めた方)
- ※②の方は予防接種法上の「努力義務」の適用はありません。
- ※基礎疾患とは、病気・障害などで通院・入院されている方、または基準(BMI30以上)を満たす方です。

接種券の発送について

①60歳以上の方(申請不要)

3回目接種時期	発送日
令和4年1月まで	5月25日から
同年2月まで	6月以降

②18～59歳の基礎疾患のある方
接種券の発行申請が必要です。

- ウェブ申請
2次元コードから申請してください。
申請開始時期は2次元コード参照。
- 電話申請
ワクチンコールセンターへ申請してください。



コロナワクチン ナビ

予約方法

接種券が届き次第予約してください。

◆集団接種

1. ウェブ予約
予約サイトから予約してください(現在準備中)。
2. 電話予約
ワクチンコールセンターへ予約してください。

◆個別接種

各医療機関へ直接申し込んでください。
※対象者や申込み方法の詳細は区ホームページ参照かワクチンコールセンターへ問い合わせてください。



問い合わせ・接種券の発行申請・集団接種予約はこちら

豊島区新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0120 - 567 - 153(午前9時～午後6時)土・日曜日、祝日も開設しています。



予約サイト

●イベントなどの開催中止・延期について

詳細は各イベントの問い合わせ先に確認してください。
開催状況は区ホームページで随時お知らせします。



東京都発熱相談センター
☎5320 - 4592(24時間対応)

発熱などの症状が生じた方で、かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合は当センターに相談してください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請について

令和4年度の住民税が決定することに伴い、令和3年1月以降12月までの任意の1か月の収入では申請できなくなります。
新しい判定方法は以下のとおりです。

- ◇住民税の決定日…5月13日(住民税の全額を給与から差し引かれる方)、6月9日(それ以外の方)
- ◇対象…新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

- ◇変更点
(変更前)令和3年1月以降の任意の1か月の収入により判定
(変更後)●令和3年1～12月の収入による申請は、課税状況により判定
●令和4年1～12月の収入による申請は、任意の1か月の収入により判定

- ※世帯全員が要件を満たしている必要あり。
- ※収入の減少は新型コロナウイルス感染症の影響によるものに限る(変更の可能性あり)。
- ◇申請期限…9月30日(金)
- 詳細は区ホームページ参照か問い合わせください。
- ☎当コールセンター☎4566 - 4192(よいきゅうふ)
- 平日 午前9時～午後5時

福祉



一人暮らしの高齢者への熱中症予防訪問を行います

6月下旬～8月末頃まで◇75歳以上の一人暮らし高齢者などを対象に、民生委員・児童委員または高齢者総合相談センター職員、見守り支援事業担当が自宅を訪問し、熱中症予防リーフレットおよびグッズを配付します。
☎高齢者事業グループ☎4566 - 2432

子育て・教育



離乳食講習会

6月14日(火) ①午後1時～1時45分

分、②午後2時15分～3時※①②とも同内容。受付は開始10分前から長崎健康相談所◇3グループ(初期食、中期食、後期以降)に分かれて口の機能の発達に合わせた離乳食の進め方、調理のポイント(実演あり、試食なし)、むし歯予防を学ぶ◇5～6か月から完了期食(おおむね1歳未満)の乳児の保護者◇各回15組
☎5月23日から電話かファクスで「当相談所☎3957 - 1191、☎3958 - 2188」へ※先着順。

公開講座「子ども研修」(全3回)

①6月17日(金)、②9月6日(火)、③令和5年1月17日(火) 午前9時30分～11時45分 区内会議室(申込み後連絡)◇①ジェンダー研修、②手作りおもちゃとあそび(学童期)、③子どもの権利について◇区内在住、在勤、

在学の方◇各10名

☎5月23日から①は6月3日、②③は実施日の前月15日までに電話で子ども若者課人材育成グループ☎4566 - 2474へ※先着順。

パパの応援講座

6月25日(土) 午前10時～正午 東部子ども家庭支援センター◇ふれあい遊びと父親同士の交流(父子同席)。絵本のプレゼントあり。講師…駿河台大学非常勤講師/小田俊一氏◇1歳7か月未満の乳児と父親◇10組
☎6月1日正午から電話で当センター☎5980 - 5275へ。直接窓口申込みも※先着順。

子育て中の再就職応援セミナー & 保育園情報

6月30日(木) 午前10時～正午 男

女平等推進センター◇仕事と子育ての両立をしたい離職中の方◇18名(保6か月以上未就学児)

☎5月23日から電話で「ハローワーク池袋☎5911 - 8609(部門コード47#)」へ。直接窓口申込みも可(平日午前8時30分～午後5時15分)※先着順。

くらし等



人権擁護委員の日・特設身の上相談室

6月1日(水) 午後1～4時 区役所本庁舎7階701会議室◇人権擁護委員が相談を受ける☎当日直接会場へ。
☎区民相談課庶務・相談グループ☎3981 - 4164

暮らし等 🏠

6月4日(土)から リサイクル自転車を販売します

◇販売店舗…1店舗5台程度販売※価格は店舗により異なる◇実施…東京都自転車商協同組合豊島支部
📍交通安全対策グループ☎3981-4856

店舗名	電話
山岸モーターズ (北大塚2-13-3)	3917-3984
久保木サイクル (上池袋2-40-14)	3916-2063
玉井モーターサイクル (池袋本町4-25-8)	3983-4944
茂野サイクル (池袋3-69-7)	3983-1207
サイクルショップコバヤシ (池袋4-36-5)	3982-1541
飯箸自転車商会 (要町1-7-1)	3957-0398
小崎サイクル商会 (要町2-10-7)	3957-0693
マツダサイクル (南長崎5-16-6)	3951-8386
英輪社 (高田2-10-9)	3983-6884

募集 📋

豊島区商工政策審議会の委員

産業振興に関する事項を審議◇対

象…区内在住または在勤の18歳以上で、産業振興に関心があり、平日昼開催(年3回程度)の審議会に出席できる方◇募集人数…3名◇任期…委嘱の日(8月予定)～令和6年3月31日◇報酬…1回13,700円◇選考…一次/書類選考、二次/面接選考📍所定の申込書(生活産業課配布)。区ホームページからダウンロードも可)を郵送かEメールで6月10日(必着)までに、当課産業振興計画グループ📍A0014205@city.toshima.lg.jpへ。直接窓口申込みも可。
📍担当グループ☎4566-2742

「第34回池袋演劇祭」審査員

9月1～30日に開催する「第34回池袋演劇祭」の審査員◇次のすべてに該当する方。①開催期間中に事務局が指定する数公演を必ず鑑賞して指定の採点表に記入・提出できる、②18歳以上で演劇祭行事に積極的に参加できる📍6月20日までに当祭ホームページ📍https://ikebukuroeengekisai.jp/から申込み。
📍当祭実行委員会事務局☎070-7404-7855(平日午前10時～午後5時)

豊島区商工政策審議会の委員

産業振興に関する事項を審議◇対

健康 🏥

令和4年度 子宮頸がん予防接種のお知らせ

対象の方に4月末に予防票を発送しました◇接種期間…高校1年生相当となる年度の3月31日まで※平成18・19年度生まれの方は令和7年3月31日まで。期間外は費用助成は受けられません◇送付対象者…平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれの子◇自己負担額…無料◇実施方法…予防票を23区内指定医療機関に持参◇定期接種の機会を逃した方…平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性については、今後区ホームページなどにより周知。
📍健康推進課管理・事業グループ☎3987-4173

骨太教室 (骨粗しょう症予防教室)

6月24日(金) 午後1時30分～4時
長崎健康相談所◇骨密度測定とその結果の見方、保健師による日常生活の話、運動指導員による運動実技、栄養士による食事の話◇20～40歳代で医師に運動の制限をされていない

女性※乳児がいる方優先◇10名📍2か月以上2歳未満児。5名。先着順。
📍5月23日から電話かファクスで「当相談所☎3957-1191、📠3958-2188」へ※先着順。

イベント 🎪

豊島区東日本大震災支援 復興祈念写真展

6月3日(金)～5日(日) 午前11時～午後5時※3日は午後2時から 東京芸術劇場地下1階アトリエイースト📍当日直接会場へ。
📍防災危機管理課管理グループ☎3981-2100

イケ・サンパーク ファーマーズマーケット

毎週土・日曜日 午前10時～午後4時※5月29日(日)は休止。 としまみどりの防災公園(IKE・SUNPARK)◇季節の旬な野菜を生産者が直接販売。区内の名品や交流都市の逸品も出店。詳細はホームページ参照お問い合わせください。
📍当事務局☎6914-1782(午前8時～午後5時)

「赤い鳥」を語り継ぐ、 おばあちゃんのおはなし会

6月4日(土) 午後2時～2時30分
雑司が谷旧宣教師館◇小川未明「鐘と旅僧」、水島爾保布「驢馬を知らぬ村」📍当日直接会場へ。
📍当館☎3985-4081

第46回目白庭園赤鳥寄席

6月25日(土) 午後2時～4時30分
赤鳥庵(目白庭園)◇桂文治の名人芸と一門の笑いのひと時を楽しむ◇中学生以上◇50名◇2,000円📍5月23日から往復はがきかファクスかEメール(4面記入例参照。ファクス番号も記入)で「〒171-0031 目白3-20-18 目白庭園、📠5996-4886、📧info@mejiro-garden.com」へ。直接窓口申込みも可※先着順。
📍当園管理事務所☎5996-4810

講演・講習 🗣️

西池袋第二区民集会所開放行事 「普通救命講習」

5月26日(木) 午後1～4時 西池袋第二区民集会所◇池袋消防署の指導のもと、基本的な救命対応やAEDの使用法などを学ぶ◇区内在住の方◇10名程度◇テキスト代1,500円
📍5月23日から電話で福祉ホームさくらんぼ☎5396-9581へ※先着順。

起業に役立つセミナー 「開業のために知っておきたい 知識と準備」(オンライン)

6月14日(火) 午後2～4時◇講師…税理士/湊 義和氏◇起業を考えている方、創業して間もない方◇30名
📍5月23日から電話で東京商工会議所豊島支部☎5951-1100へ※先着順。

パパとママの離婚講座

①6月22日(木)、②9月10日(土)※い

ずれも同内容 午前10時～正午 オンライン(男女平等推進センターで視聴も可)◇養育費や面会交流など、子どもの生活を守るためのヒントを学ぶ◇区内在住、在勤の方◇各回オンライン15名、会場視聴5名📍会場視聴者のみ。6か月以上未就学児。要予約。定員あり📍5月23日から電話で家族のためのADRセンター☎6883-6177へ。申込みフォームから申込みも可※先着順。
📍男女平等推進センター☎5952-9501

Ane ママグループ TOMATO 「置縁バッグ作り講座」

6月24日(金) ①午前10時30分～正午、②午後1時15分～2時45分 男女平等推進センター◇講師…布小物作家/前嶋夏織氏◇子育て中の母親◇各回7名◇1,500円(事前振込み)
📍6か月以上未就学児。要予約。1名500円📍5月23日からEメール(4面記入例参照。保育希望の方は子どもの氏名と月齢も記入)で6月17日までに Ane ママグループ TOMATO📍anemama.tomato@gmail.comへ※先着順。
📍生涯学習グループ☎4566-2762

シルバー人材センター

①入会説明会…6月17日(金) 午前9

時30分、午後2時から◇区内在住でおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方◇年度会費2,000円

②パソコン&iPad&スマホ教室…
③パソコン体験教室/6月16日(木) 午後0時45分～2時15分、④パソコン入門(全4回)/6月7～28日 火曜日 午後3時～4時30分◇5,600円、
⑤初級ワード(全4回)/6月8～29日 水曜日 午後0時45分～2時15分、⑥初級エクセル(全4回)/6月3～24日 金曜日 午後3時～4時30分、⑦ワード基礎(全4回)/6月6～27日 月曜日 午後3時～4時30分、⑧エクセル基礎(全4回)/6月4～25日 土曜日 午後3時～4時30分◇⑥⑦6,600円、
⑨パワーポイント入門(全4回)/6月3～24日 金曜日 午前10時～11時30分◇5,800円、⑩ZOOM入門ーパソコン向け(全2回)/7月6・13日 月曜日 午後0時45分～2時15分、(イ)6月7・14日 火曜日 午前10時～11時30分◇2,550円、⑪ZOOM入門ースマホ(iPhone・iPad)向け/7月6日(火) 午前10時～11時30分、(イ)6月28日(火) 午前10時～11時30分◇1,550円、⑫スマホ写真整理(全2回)/6月23・30日 木曜日 午後3時～4時30分◇
📍①は電話で当センター☎3982-9533へ。②は③～⑤(⑥⑦はイ)か(イ)

を選びEメールで申込み)を選び往復はがきかファクスかEメールで「〒170-0013 東池袋2-55-6 シルバー人材センター、📠3982-9532、📧toshima.spc@gmail.com」へ。

スポーツ 🏃

ウォーキング「変化するスポーツの街。新国立競技場～原宿まで」

6月12日(日) 午前9時～正午 J R千駄ヶ谷駅～J R原宿駅◇区内在住、在勤の方◇30名◇300円📍5月23～30日(必着)の間に往復はがきで学習・スポーツ課スポーツ推進グループへ※先着順。
📍豊島区スポーツ推進委員協議会 平野☎090-4025-6708

ポッチャ体験会

6月18日(土) 午前10時～正午(10分前入場) 三妻養和会集鴨スポーツセンター別館(2階多目的ルーム)◇ルール説明、体験&対戦◇障害のある方が参加する場合は要相談◇24名◇上履き持参📍5月23日からファクスかEメールで「学習・スポーツ課スポーツ推進グループ📠3981-1577、📍A0014606@city.toshima.lg.jp」へ※先着順(区内在住、在勤、在学の方優先)。
📍当グループ☎4566-2764

点字シールと郵便などによる投票の希望者受付

7月に参議院議員選挙執行予定です。

①点字シール…「選挙のお知らせ」に点字シールを貼ります※以前申し込んだ方は、再度の申込み不要。②郵便などによる投票…身体に重度の障害のある方などが郵便などで投票できる制度です。対象者は次の表のいずれかに該当し、自書できる方です。自書ができない方でも表に該当し、身体障害者手帳の上肢または視覚の障害の程度が1級の方は、代理記載制度が利用できます。本制度の利用には郵便等投票証明書の発行が必要で、申請には期限があります。早めに選挙管理委員会事務局へ申請してください。
📍①は6月3日まで、②は6月29日までに電話で当事務局☎4566-2821へ。

身体障害者手帳をお持ちの方	
両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
免疫、肝臓の障害	1～3級
介護保険被保険者証をお持ちの方	
要介護状態区分	要介護5

※戦傷病者手帳をお持ちで同程度の障害等級の方も利用できる場合があります。当事務局へ問い合わせてください。

後期高齢者医療制度「減額認定証」「限度額適用認定証」のお知らせ

【自己負担割合が1割の方】

後期高齢者医療制度の加入者で、世帯全員が住民税非課税の場合は、申請により「減額認定証」(限度額適用・標準負担額減額認定証)の交付を受けることができます。医療機関などの窓口に表示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額の区分Ⅰ、Ⅱが適用され(表1)、入院時の食費(表2)が減額されます。

【自己負担割合が3割の方】

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の場合は、申請により「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。医療機関などの窓口に表示すると保険適用の医療費の自己負担限度額の現役並み所得Ⅰ・Ⅱが適用されます(表1)。
※該当する方は担当窓口に申請してください。

※75歳になる前に加入していた保険で減額認定証・限度額適用認定証を交付されていた方も、後期高齢者医療制度に加入した場合は、改めて申請が必要です。

(表1)

負担割合	所得区分	1か月の自己負担限度額		認定証対象
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円+ (10割分の医療費-842,000円)×1% (140,100円注3)		×
	現役並み所得Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円+ (10割分の医療費-558,000円)×1% (93,000円注3)		○
	現役並み所得Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円+ (10割分の医療費-267,000円)×1% (44,400円注3)		○
1割	一般	18,000円 (144,000円注2)	57,600円 (44,400円注3)	×
	住民税非課税等 注1	区分Ⅱ 区分Ⅰ	24,600円	○
			8,000円 15,000円	○

注1

区分Ⅱ…住民税非課税世帯であり、区分Ⅰに該当しない方。
区分Ⅰ…ア、住民税非課税世帯であり、世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入は80万円を控除、給与収入は給与所得控除後さらに10万円を控除し計算)。イ、住民税非課税世帯であり、高齢福祉年金を受給している方。

注2

計算期間1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)のうち、基準日時点(計算期間の末日)で一般区分または住民税非課税区分である被保険者について、一般区分または住民税非課税区分であった月の外来の自己負担額(月間の高額療養費が支給されている場合は支給額を控除した後の額)を合算し、144,000円を超える場合に、その超える分を高額療養費(外来年間合算)として支給します。

注3

過去12か月間に、高額療養費の支給が3回あった場合の4回目以降から適用になる限度額(多数回該当)。ただし、「外来(個人ごと)の限度額」による支給は、多数回該当の回数に含みません。なお、現役並み所得の被保険者は、個人の外来のみで「外来+入院(世帯ごと)」の限度額に該当した場合も、多数回該当の回数に含みません。

(表2)

一般病棟への入院時の食事代

(1食あたりの自己負担額)

所得区分	食費(1食につき)	
	区分Ⅰ	区分Ⅱ
現役並み所得・一般	460円※1	
住民税非課税等 区分Ⅱ	90日以内の入院(過去12か月の入院日数)	210円
	90日を超える入院(過去12か月の入院日数)長期入院該当 ※2	160円
区分Ⅰ	100円	

※1…①指定難病患者の方は1食260円に据え置き。②精神病床へ平成27年4月1日以前から継続して入院している患者の方は、当分の間、1食260円に据え置き。

※2…区分Ⅱの減額認定を受けていた期間の入院日数が、過去12か月で90日(他の健康保険加入期間も区分Ⅱであれば通算可)を超える場合は、入院日数のわかる医療機関の請求書・領収書などを添えて窓口で申請してください。なお、長期入院該当日は申請日の翌月1日となり、入院91日目から申請した月の月末までの食事は差額支給の対象です。

📍後期高齢者医療グループ☎3981-1332

5月31日は世界禁煙デー

5月31日～6月6日は禁煙週間です

禁煙は何歳から始めても効果があります。ご自身、ご家族の健康のため、この機会に禁煙について考えてみませんか？

タバコこの有害物質は体内に入ると血液に溶け、全身を回り、様々な病気や障害の原因になります。咽喉がん、肺がんや心臓病、脳卒中、COPDなどを引き起こすリスクを高めます。日本では、喫煙に関する病気で年間12～13万人が亡くなっていると推定されており、喫煙は、予防できる最大の死亡原因です。

◇加熱式タバコは大丈夫?…タバコ葉を含むすべてのタバコ製品は有害です。加熱式タバコは、タバコ葉を燃やさず加熱して発生するエアロゾル(霧・ミスト)を吸い込みます。エアロゾルにはニコチンや様々な有害物質が含まれています。◇受動喫煙…受動喫煙による肺がんのリスクは1.28倍、虚血性心疾患のリスクは1.3倍、脳卒中のリスクは1.24倍とされています。さらに子どもの呼吸器疾患や中耳炎、乳幼児突然死症候群を引き起こすことが指摘されています。

健康チャレンジ! マークのお知らせ



「としま健康チャレンジ! 対象事業」の目印は、このマークです。

職員採用



資格など詳細は区ホームページ各課窓口で募集要項などを確認してください。

会計年度任用職員(図書館司書)

◇任期…7月1日以降～令和5年3月31日
①申込書(区立図書館で配布。区ホームページからダウンロードも可)を6月2日(必着)までに図書館課管理グループへ簡易書留で郵送か持参(午前10時～午後5時※5月27日を除く)。
②当グループ☎3983-7861

傍聴できます



第1回豊島区保健福祉審議会

6月3日(金) 午後6時30分から

区役所本庁舎8階議員協議会室
☎電話かファクスで前日正午までに「福祉総務課計画グループ☎4566-2422、FAX3981-4303」へ。

第3期第1回子どもの権利委員会

6月3日(金) 午後2時から 区役所本庁舎8階レクチャールーム
☎電話で前日午後5時までに子ども若者課管理・計画グループ☎4566-2471へ。

はがきなどの記入例

- ①事業またはイベント名
 - ②〒住所
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④年齢
 - ⑤電話番号
 - ⑥その他必要事項
- ※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。
☎に住所がない場合は「〒171-8422 豊島区役所各グループ」へ。

ヒアリングフレイルチェックについて

聴力の低下は、認知症のリスク要因といわれています。「聴脳力チェックアプリ」を用いた聴力の簡易チェックを体験しませんか。
☎電話で①東池袋フレイル対策センター☎5924-6212、②高田介護予防センター☎3590-8116へ。

日程	会場	午前	午後	申込み先
6月2日(木)	高田介護予防センター		○	②
6月3日(金)	東池袋フレイル対策センター	○		①
6月10日(金)	区民ひろば南池袋	○		②
6月13日(月)	区民ひろば朋友		○	①
6月15日(水)	区民ひろば豊成		○	①
6月28日(火)	区民ひろば富士見台		○	②
7月1日(金)	東池袋フレイル対策センター	○		①
7月8日(金)	区民ひろば高松	○		②
7月13日(水)	区民ひろば西巣鴨	○		①
7月20日(水)	区民ひろば千早		○	②
7月21日(木)	高田介護予防センター		○	②
7月26日(火)	区民ひろば池袋本町		○	①



実在する企業名を騙ったサイト(偽サイト)にご注意

偽サイトで商品を購入したことによるトラブルが発生しています。

【事例1】

SNSの広告で、有名百貨店の閉店セールが開催されているサイトを見つけた。サイトでは有名ブランドのバッグが8～9割引で販売されており、急いでクレジットカード払いで購入手続きした。しかし、商品の到着予定日を過ぎても商品は届かず、インターネットで調べてみると「偽サイトだ」との書き込みが多数見つかった。

【事例2】

インターネットで家電製品や生活用品を取り扱っている企業のサイトを見つけた。通常価格の5割引の商品もあり、購入したが、2週間待っても商品が届かず、メールで何度か問い合わせたが返信がない。

【アドバイス】

- 通販サイトの運営には、特定商取引法に基づく表記として、会社名、責任者名、所在地、電話番号などの表示が義務付けられています。連絡手段がメールだけだと、取引の途中で問い合わせができなくなります。購入前にインターネットで情報を収集し、正規サイトか疑わしい場合は利用を控えてください。
- クレジットカード払いで購入してしまった場合は、カード会社にも連絡しましょう。
- 偽サイトで買った商品が代引き配達で届いた際に代金を支払ってしまうと、返金は難しくなります。商品が届いたら、配送業者に経緯を伝え、送り主の名称、所在地、電話番号を控えたうえで、受取り拒否できないか確認しましょう。
- 何かあったら、早めに消費生活センターに相談してください。

☎消費生活センター☎3984-5515

保険料の納め忘れはありませんか？5月31日が納期限です

5月期分の後期高齢者医療保険料、介護保険料は期限内に納付をお願いします。

区民ひろば



- ◆千早 「千早文化祭」…6月4日(土)・5日(日) 午前9時30分～午後4時30分◇サークル発表(舞台・作品展示)☎当日直接ひろばへ。
☎当ひろば☎3959-2281
- ◆さくら第二 「お下がり会(夏の陣)」…6月11日(土) 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時◇お下がりの子ども用品が集合☎当日直接ひろばへ。
☎当ひろば☎3958-8453
- ◆清和第一 「清和文化祭」…6月19日(日)～21日(火) 午前10時～午後3時◇サークル・事業の作品展示&SDGsクイズ☎当日直接ひろばへ。
☎当ひろば☎5974-5464
- ◆西巣鴨第二 「おやこ運動会」…6月20日(月) 午前10時30分～11時15分◇玉入れ・かけっこなど親子で体を動かして楽しむ◇乳幼児親子

- 12組
☎5月25日から電話で当ひろば☎3915-2379へ。直接窓口申込みも可※先着順。
- ◆高南第二 「わくわくひろば」…6月25日(土) 午前10時30分～11時◇「劇団ぼけっと」によるもうすぐ七夕音楽ファンタジー◇乳幼児親子16組☎6月11日(区外の方は6月18日)から電話で当ひろば☎3987-6600へ。直接窓口申込みも可※先着順。
- ◆清和第二 「おうちで話そう性教育」…6月28日(火) 午前10時～11時30分◇子育て中の保護者向け性教育の話◇10名
☎6月14日(区外の方は6月21日)から電話で当ひろば☎5961-5756へ。直接窓口申込みも可※先着順。

公益財団法人としま未来文化財団 <https://www.toshima-mirai.or.jp>

- ◆第212回 庁舎ランチタイムコンサート in としま区民センター…6月8日(水) 正午～午後0時35分◇輝かしい音色とハーモニー トロンボーンカルテット。出演…東京音楽大学。曲目…高嶋圭子(編曲)ノふるさとのうた～4本のトロンボーンのためのほか◇100名
☎5月25日午前10時から電話でとしまチケットセンター☎0570-056-777へ。当財団ホームページから申込みも可※先着順。詳細は当財団ホームページ参照。
☎事業企画グループ☎3590-7118(平日午前10時～午後5時)
- ◆地域文化創造館
- 雑司が谷 第26回ベビーカーコンサート…7月10日(日) ①午前11時開演、②午後1時30分開演◇各回30組☎当館窓口か電話で受付※先着順。
- 千早 としま案内人長崎町 ガイドツアー「長崎ゆかりの寺社巡り」…7月3日(日) 午後1時～3時30分◇15名◇300円☎往復はがきで6月20日(必着)までに当館へ。応募者多数の場合は抽選。
- ◆文化カレッジ受講生募集
- 駒込 ①【104】陶芸の味わい方一土に触って思うこと…7月21・28日 木曜日 午後2～4時◇18名◇1,200円◇7月7日必着。
- 巣鴨 ②【205】親子化石講座「発見！化石原石を割ってみよう」…7月23日(土) 午前10時～正午◇10組◇2,200円◇7月11日必着。
- 南大塚 ③【505】ハーブでセルフメンテナンス2…7月2・9日 土曜日 午前10時～11時30分◇15

- 名◇3,400円◇6月16日必着、④【506】南大塚太鼓ワークショップ～夏休みに和太鼓体験！秩父屋台囃子のリズムを学ぶ～…8月6・20日 土曜日 午後1～3時◇30名◇中学生以上2,000円、小学3～6年生1,000円(バチ代実費)◇7月10日必着。
- 雑司が谷 ⑤【304】電子工作ワークショップ「いしのこえ」…7月16日(土) 午後2～4時◇10組◇4,800円◇6月30日必着、⑥【305】身近な素材が動いたり、違う形に！最新ものづくり体験ワークショップ…7月17日(日) 午後2～4時◇10組◇2,000円◇6月30日必着。
- いずれも◇区内在住、在勤、在学の18歳以上、ただし【205】【304】【305】は区内在住、在勤、在学の小学生以上の親子(【304】は18歳以上の方1名で参加も可)、【506】は区内在住、在勤、在学で小学3年生以上の方。小学生は原則保護者同伴☎往復はがき(上部記入例参照。講座名・番号も記入)で当館へ。返信用はがき持参で、直接各館窓口申込みも可。当財団ホームページから申込みも可。詳細は各館へ問合せ。
☎駒込☎3940-2400(〒170-0003 駒込2-2-2)、☎巣鴨☎3576-2637(〒170-0002 巣鴨4-15-11)、☎南大塚☎3946-4301(〒170-0005 南大塚2-36-1)、☎雑司が谷☎3590-1253(〒171-0032 雑司が谷3-1-7)、☎千早☎3974-1335(〒171-0044 千早2-35-12)